

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 齊藤 永吉	基本財産等	581,754千円	所管部課名
設立年月日	平成3年8月1日	拠出資等額及び比率	300,000千円 (51.6%)	警察本部刑事部組織犯罪対策課
設立目的	暴力団による不当な行為を防止するために必要な事業を行い、暴力団員による不当な行為の被害者を救援するための措置を講ずるとともに、暴力団員による不当な行為の予防に関する民間の自主的な組織活動を助ける活動等を行うことにより、県民生活の安全と平穩の確保に寄与すること。			
事業概要	①暴力団員による不当行為予防の広報活動 ②民間暴力団排除組織への支援活動 ③暴力団の不当行為に関する相談活動 ④少年に対する暴力団の影響排除活動 ⑤暴力団からの離脱援助、社会復帰支援活動 ⑥暴力団事務所の使用差止訴訟活動 ⑦不当要求防止責任者講習の実施 ⑧不当要求情報管理機関の業務支援 ⑨暴力団による不当要求の被害者支援 ⑩少年指導員研修 ⑪関係機関との情報収集、情報交換、調査研究事業			
関連法令、県計画	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条の3第2項			

2 令和3年度事業実績

令和3年度は、「暴力団排除思想の高揚を図るための活動の強化」と「事業に対する理解と協力の確保」を基本方針に事業を推進し、暴力相談活動や不当要求防止責任者講習等を積極的に展開した。また、賛助会員数は減少傾向にあり、目標数を確保することはできなかったが、事業内容をホームページに掲載するとともに、メディアを活用した分かりやすい広報やキャンペーン等を実施した。

<事業目標・実績>

項目	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
暴力団不当要求防止責任者講習受講者数(人)	目標	720	720	720
	実績	636	725	—
顧客満足度指数	目標	75	75	75
	実績	90	89	—
賛助会員数維持と新規会員獲得による事業資金確保(千円)	目標	8,200	8,200	8,200
	実績	8,055	7,845	—

3 組織

①役員数(R4.7.1現在) (単位:人)

区分	理事		監事		評議員		役員報酬
	R3	R4	R3	R4	R3	R4	
常勤	1	1					支給対象者 (R3年度) 1人
内、県退職者	1	1					
内、県職員							
非常勤	8	8	2	2	7	7	平均年齢
内、県退職者	1	1	1	1	1	2	63歳
内、県職員							平均報酬年額
計	9	9	2	2	7	7	(R3年度)
内、県関係者	2	2	1	1	1	2	3,120千円

②職員数(R4.4.1現在) (単位:人)

区分	R3	R4	正職員	
			平均年齢	平均勤続年数
正職員				
内、県退職者				
出向職員				
内、県職員				
臨時・嘱託	2	3		平均年齢
内、県退職者	2	3		一年
計	2	3		平均年収
内、県関係者	2	3		(R3年度)
				一千元

③理事会回数

R2	R3
6回	5回

4 財務

①正味財産増減計算書 (単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度
経常収益	17,268	18,161
基本財産・特定資産運用益	6,412	6,416
受取会費・受取寄附金	8,055	7,845
受託事業収益	2,710	2,715
自主事業収益		
受取補助金・受取負担金		
その他の収益	91	1,185
経常費用	17,285	16,771
事業費	12,669	12,100
管理費	4,616	4,671
人件費(事業費分含む)	9,528	8,694
当期経常増減額	△17	1,390
経常外収益		
経常外費用		
当期経常外増減額		
当期一般正味財産増減額	△17	1,390
当期指定正味財産増減額	△37	△28
当期正味財産増減額合計	△54	1,362

<主な経営指標>

項目	令和2年度	令和3年度	増減※
経常収支比率(経常収益÷経常費用)	99.9%	108.3%	+8.4
流動比率(流動資産÷流動負債)	2309.3%	2191.6%	△117.7
自己資本比率(純資産計÷負債・純資産計)	99.9%	99.9%	△0.0
有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

②貸借対照表 (単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度
流動資産	6,951	7,079
固定資産	590,238	591,495
資産計	597,189	598,574
流動負債	301	323
短期借入金		
固定負債		
長期借入金		
負債計	301	323
指定正味財産	581,783	581,754
うち基本財産充当額	581,783	581,754
一般正味財産	15,106	16,496
うち基本財産充当額	8,306	8,306
正味財産計	596,889	598,250
負債・正味財産計	597,190	598,573

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

要支給額	引当額	引当率(%)
0	0	—

※要支給職員なし

5 県の財政的関与の状況 (単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出			
補助金			
委託費	2,710	2,715	暴力団対策法に基づく不当要求防止責任者講習事業費
指定管理料			

◎法人の行動計画(平成30年度～令和3年度)

展開のあり方	継続	見直しの方向性	安定的経営に向け、経営改善の取組を維持するとともに、公益的事業の安定実施に努める。
課題	資産運用益減少に伴う事業内容及び事業経費の見直し		
取組	安定した財政基盤を構築するため、賛助会員数の維持と新規会員の獲得に努め、会費収入を確保するほか、事業内容の見直しを行い、コストの削減を実施する。 【令和2～3年度】賛助会員数は微減傾向にあるうえ、新型コロナウイルス感染症の影響で減収傾向ではあるが会費納入額を各年度8,200千円とする。		
実績	【賛助会員の獲得による会費納入額】令和元年度:8,280千円 令和2年度:8,055千円 令和3年度:7,845千円 【事業経費の見直し】令和2年度:事務所移転により、賃貸料360千円を削減 令和3年度:事務局員1人の減員により人件費600千円を削減		

I 自己評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(A)	4 財務状況	A
定款に基づいた暴力団壊滅のための広報啓発、相談業務及び不当要求防止責任者講習等の公益目的事業を行う法人として機能している。		定款等の規定に基づく体制を整備しており、理事会等も必要数開催している。		活動の大きな柱である県民大会を開催し、広報することができた。さらには、前年度コロナ禍のため人員が大きく落ち込んだ不当要求防止責任者講習についても、回数はもとより人員についても目標を達成することができた。その他講演等の啓発活動は、コロナ禍の影響により、他団体が会の開催を控えたことにより、例年と比べ減少した。		コロナ禍の中、賛助会員は減少しているが、基本財産を取り崩すこと無く運営している。収支相償及び遊休財産の保有制限を満たしていないのは、車両の老朽化に伴い車両(固定資産)を購入したことによるものであり、次年度には解消できるものである。	

II 所管課評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(A)	4 財務状況	A
法人は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(暴対法)に基づき、秋田県暴力追放運動推進センターに指定され、その活動は同法第32条の3第2項に規定された事業を行っており、公的役割が十分に認められる。		法人に当て職の役員はおらず、常勤の専務理事、事務局長、事務局員、暴力追放相談委員各1名で運営している。同相談委員は専門的知識を有し、体制は十分に整備されている。		事業目標のうち、責任者講習受講者数と顧客満足度指数は目標を達成した。また、事業資金の確保目標は達成できなかったが、目標値の95.7%を達成している。		経常収支比率が+5%を超えたが、これは、運用益を長期的に安定確保するための債券買換えに伴う単発的な債券売却益によるものであり、これにより法人として当面の継続が見込まれる。債券売却益を除いた経常収支比率は5%の範囲内となった。	

III 外部専門家のコメント

基本財産は定期預金や安定的に利息収入を得ることができる利付国債等で運用されており、事業活動を行う上での収益源の一つとなっている。経常収益は賛助会員からの受取会費はやや減少したものの、ほぼ前年並みであった。債券の売却によりその他の収益が増えて、一般正味財産増減額は1,390千円の黒字となった。自主事業収益は、従来より発生していない。事業費及び管理費は、経常収益に応じて適切に管理されている。貸借対照表上も目立った負債はなく、多額の出捐金が安全確実な資産で運用されている限り、財務的なリスクは少なく、法人として公益目的事業を安定的に実施することができる。

IV 委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(A)	4 財務状況	A
三セクの行動計画上は「県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。暴対法に基づく県の暴力追放運動推進センターとして法定事業を実施しており、公益性は高い。		プロパー職員の雇用はないものの、業務に精通した常勤の役職員が配置されており、法人業務を行う上での組織体制は整っている。		賛助会員数維持と新規会員獲得による事業資金確保については、ほぼ目標を達成し、顧客満足度指数及び暴力団不当要求防止責任者講習受講者数は目標を達成した。		債権売却益により収支均衡が達成されなかったが、法人の安定的経営のために必要なものであり、債権売却益を除けば収支均衡を達成している。賛助会員の会費納入額が、減少傾向であるものの、適切なコスト管理により、安定的な経営が保たれている。	

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(B)	4 財務状況	A
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応(概要)							
安定した経営基盤を維持するために、事業内容の見直しによるコスト縮減と賛助会員の獲得に向け、あらゆる機会を捉えた賛助会員の勧誘を行ったが、賛助会員の減少を止めることができなかった。さらに、令和3年度満期償還を迎えた債券について、各証券会社から情報を入手し、購入時点ではより利率の高い債券を購入できたが、結果的には減益となった。							